

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。〔 17 番伊藤文博君登壇〕

○17 番（伊藤文博君）

新政会、伊藤文博です。

任期4年間、最後の議会に当たり、一般質問で取り上げ、糸魚川市の将来に向けて方向性を見出したい課題はたくさんありますが、今までに何度か行ってきた課題から3点に絞り、建設的見地で質問いたしますので、質問内容にかみ合った答弁をお願いいたします。

1点目の質問は、行政改革の推進についてであります。

厳しい経済状況を受けて、総合計画実施計画の見直しを行いました。世界的にも短期間で状況が好転する兆しは見えていません。

そのような中、糸魚川市の行政改革も革新的に進んでいるとは言いがたい状況であります。

市民が期待している事業を縮小したり、先延ばしにすることもやむを得ない状況ではあります。 「まず行政改革」というのが市民の求めるところだと思います。

次の点について伺います。

- （1） 行政改革の進行状況はどうか。
- （2） 事業の民間委託、民間移譲はどのように進めるのか。
- （3） 行政改革を推進するために「業務監査」部門を設置し、行財政改革のみならず各計画、事業の進行管理、各部署の日常業務についてのP D C Aサイクルを庁内で確立し、継続的改善が日常的に推進されるシステムを構築するべきと思うがいかがか。

2点目の質問です。地域情報化の民設民営方式実現に向けての市民対応について伺います。

長い時間と労力をかけて検討されてきた地域情報基盤整備もJ C V提案による民設民営方式、ここが肝心なのですが、民設民営方式で推進するという市長の方針が示され、地域住民への加入説明会も始まり、並行して議会でも承認されました。

しかし、事業実施の条件である加入率60%を確保することは非常に難しいことであり、市民には、事業そのものが理解されていないのが現状であります。

「なぜ地域情報化なのか」「なぜC A T V方式なのか」「なぜ3,045円なのか」「その価値があるのか」など、現状では全く市民には理解されていません。相当な努力をしないと、市民の理解を受けることは困難であります。

次の点について伺います。

(1) 今後の市民対応方針について加入説明会以降、また、それ以外の活動方針はいかがでしょうか。

(2) 現在の条件が満たされない場合の対応方針はいかがか。

3 点目として、お年寄りが元気なまちづくりについて伺います。

糸魚川市の高齢化も、ますます厳しい状況を迎えることが予想されます。将来の高齢者社会像を考えると、健康づくり・介護予防の重要性について認識を新たにして事業に取り組まなければなりません。

「お年寄りが元気なまちづくり」は、「明るいまち、健全財政のまちづくり」でもあります。高齢者が元気なまちをつくるには、少年から高齢者まで食生活を含む生活改善から、運動による体力増進までのトータルで健康づくりを行っていかなければなりません。

次の点について伺います。

(1) 食生活改善指導の実施状況とその効果はいかがか。

(2) 「健康づくりセンター」の計画が変更され、水中運動用プールが先送りされ“ましたが、健康づくりへの影響と対策はどのように考えているか。

(3) 健康づくり運動効果の検証方法は定められ、検証されているか。

(4) 施設介護、在宅介護の割合についての目標値は設定され、介護予防、健康づくりを関連付けて推進されているか。

(5) 市民全体の健康づくりにかかわる各部・課・係の横の連携を、どのような枠組みで協議し、関連づけて連携していくのか。

1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長米田徹君登壇〕

○市長（米田徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の行政改革についての1 点目、行政改革の進行状況につきましては、行政改革大綱推進計画に基づき取り組んできたところであります。

計画には9 1 項目の推進事項を掲げておりましたが、今年度末までに計画をほぼ達成したため、完了としたものは3 6 項目、効果が認められず、中止としたものが1 項目、新たに計上したものは7 項目となっております。

また、行政改革推進委員会からの具申では、目的、目標を明確にし、さらなる行政改革に取り組むことと、速度を上げて取り組むなどの指摘をいただいたところであります。

2点目、事業の民間委託、民間移譲の進め方につきましては、他の自治体で施行しているもの、民間が事業化しているもの、民間にゆだねた方がすぐれていると判断できるものを中心に、担当課で調査検討をいたしております。

1点目、業務監査部門につきましては、日常業務の検証は担当部署の中で行っておりますが、今までの仕組み、方法だけでは、業務の点検や改善につなげる上で課題が生じておりますことから、今後、業務を継続的に改善できる仕組みについて検討をまいります。

2番目の地域情報化の市民対応についての1点目、今後の対応方針につきましては、現在、地区説明会や広報等での説明のほか、加入促進用DVDの貸し出しやローカル紙の紙面広告、相談窓口の開設等を実施いたしております。

今後、企業訪問や各家庭への戸別訪問を実施し、老人会等の説明やポスターなどによるPRを実施していくことといたしております。

2点目、条件が満たされない場合については、現段階では目標加入件数の8,580件の達成に向けて取り組んでいるところでありますので、それについては今のところ考えてはおりません。

3番目の元気なまちづくりについてのL点目、食生活改善指導につきましては、健診の結果から個別的指導を行うものと、地域へ出向いて行う集団的指導を実施いたしております。

個別的指導では、体重の減少や血液の検査結果に、また、集団的指導では、食習慣に改善が見られております。

2点目の健康づくりセンターの計画変更につきましては、既存施設での教室回数をふやすことによって、当面、水中運動など健康づくり運動の推進ができるものと見込んでおります。

3点目、運動効果の検証につきましては、地区運動教室等の期間内でアンケート、筋肉量や体力測定を行いデータを比較分析し、検証をいたしております。

4点目、施設介護、在宅介護の割合であります。目標値は設定しておりません。

また、介護予防と健康づくりを関連づけた推進につきましては、関係部署の連携に努めるとともに、介護の現場においては介護状態の改善や、悪化防止を基本とした取り組みを行っております。

5点目、関係課・係の横の連携につきましては、既に生涯学習課、福祉事務所、健康増進課の3課による連携会議を組織し、市民への情報提供と、市民それぞれの状況に応じた健康づくりに取り組んでおります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

それでは、行政改革から伺います。

平成20年度の行政改革推進委員会、この開催状況というのはどうなってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原総務課長補佐。〔総務課長補佐田原秀夫君登壇〕

○総務課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

平成20年度は、今までに2回の委員会を開催をいたしております。もう1回、3月に入りまして3回目の会議を開催する予定でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

その2回は、たしか11月が1回目、それで3年の任期が終わったんですね。それから2月に入って、新しい委員で1回行っている。この1回目、随分遅くなっているわけですが、年度が変わってから、これは何か理由があったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原総務課長補佐。〔総務課長補佐田原秀夫君登壇〕

○総務課長補佐（田原秀夫君）

お答え申し上げます。

19年度の3月、ちょうど1年前になりますが、前委員さんによる委員会を開催をしまして、ほぼ、その時点での取りまとめをいただいておりますことから、20年度に入りまして上半期は開催がなかったものでございます。それと3年ごとの任期で委員さんをお願いしておりますので、昨年の11月には委員の任期の最終ということで、中間報告ということで市長へ具申をお願いするために、再度お集まりをいただきまして、今まで審議の確認をいただいただき、具申をいただいたところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

新しい委員会のメンバーというのは、市民が知ることができるようになってますか。意見を吸い上げてもらわんといかんですよね、その仕組みができていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり1〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原総務課長補佐。〔総務課長補佐田原秀夫君登壇〕

○総務課長補佐（田原秀夫君）

お答え申し上げます。

委員の方は、3名の公募委員を含めまして15名でございます。委員の名簿につきましては各種団体等からの依頼をお願いして、広く市民のご意見をいただけるような代表を推薦をいただいた方をお願いしております。

委員の名簿等については、会議を開催した都度、この会議の公開ということを実施しておりますので、会議録に載せまして委員の名簿もわかるようにしていくところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

新しい委員で1回開かれたものについては、委員の名簿が明らかになってないんですね。ですから今、市民が行政改革のことについて何か考えても、だれかに聞いてもらいたいなと思っても、そういうことになってないです。ホームページ上は前の委員のままですので、それは確認してください。

今後、直営方式や第三セクターの経営状況改善というのは、これは大きな課題になってくると思うんですが、具体的に今取り上げている、本格的に検討を始めている施設というのがあったら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱本間政一君登壇〕

○総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

民間委託、あるいは第三セクタ軸等にお願ひの中での民間委託については、これまでも行革の中で取り上げてきまして、保育園、あるいは学校給食等の調理、あるいは市民会館とかプール等の運営等を、民間委託にできないかということ論議をしてきました。

その中では、現在のサービスを維持する中で、どういうふうにするかということ等の検討をしてきたわけですが、今の中で挙がっているのは、市民会館における一部作業の民間委託をできないかということ。それから、第三セクターについても一部民間登用して、新たな視点で運営を考えられないかということ、今、新年度に向けて取り組んできてるところです。あとにつきましては、もう少し調査が必要なのかというふうに判断をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

今ここで具体的な事例を挙げて細かい話をするのは、あまり適当じゃないと思います。ですから、例えば指定管理者から民間業者に再委託というような問題も含めて、既にそれで好転してるところもありますよね。今後、積極的に検討してもらいたいんですが。

長野県王滝村にはスキー場があって、ここの負債が合併問題のネックとなって、合併協議から王滝村から外れたという経緯があるんですが、この事例についてはご存じですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱本間政一君登壇〕

○総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

伊藤議員がおっしゃったとおり、王滝村につきましても合併等から遅れた関係、あるいは災害があつたりということで大変負債が残っているということで、赤字団体に近い状況だということで新聞等ではいろんな三セク、あるいは大きいのはスキー場だと思います。スキー場をどうやって維持するかという話を、新聞等でお聞きをしるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

結局、そのスキー場を民間に経営移譲してるんですね。やはりそこまで行って、初めてそこへ着眼したということなんですが、糸魚川市においてはそういう状況になる前に、積極的に改革を進めてもらいたいなということをお願いしておきます。

事務管理手法ですが、この事務管理手法を充実させる目的というのは業務のプロセス、これは手順を大切に、PDCAサイクル、プラン・ドゥー・チェック・アクトと言いますが、これを回しながら継続的改善を行うことによって業務の効率化を図り、失敗を未然に防ぐこと、失敗してもただでは起きない。再発防止を行うことによって業務改善を進め、より強固な体質をつくり上げることなんですね。

この私が提案している業務監査では、市長の業務も監査を受けるというようなことになるんだと思います。例えば市政の方針を明確にして、職員全員にその意思を徹底して浸透させているかどうか、市長が示した施政方針に基づいて、適切な段階で適切な指示を出しているかどうかというようなことを、業務監査でチェックするわけですよ。これはずっと下まで全部同じようなことで、その部署、部署の役割に対してチェックをするわけですが、こういう部門が今どうしても必要だなというふうに私は思うんですが、これについていかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱本間政一君登壇〕

○総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

伊藤議員が議会で第1回目の質問だったと思っておりますが、PDCAのこのサイクルを十分に生かせないかということのお話がありまして、そのことを行政の中で何とか取り入れたいということで、事務改善、あるいは事務事業の見直し等で、このサイクルを使っていろんな事業の展開をしたらどうかということでしたが、行政の中ではなかなか定着してないのが、まだまだ定着につながっていないのが実態だなと思っております。

今、業務監査のこともお話がありましたが、先ほど齊藤議員の方からも、いろんなことでの質問が出てるわけですが、もう1つ研修のあり方、あるいは事務の進め方ということを再度検討しなければ、なかなかいい形で進まないのかなというふうな感じがしております。

これらの検証、先ほど市長が言いましたが、やっぱり継続的に事務を進めるには、どういうことがいいのかということ、根本的に見直しをなさいたいということ、市長からも指示をもらっておりますので、何とか早い時期に職員みんながこのPDCAサイクル、あるいは違った方法でもいい

と思っておりますが、何らかの間違いの起きない、あるいは継続して事務執行ができるような仕組みというのを、早く確立をしなきゃならんというふうに思っていますので、もう少し庁内の中でも検討しなきゃならんと思っておりますが、時間をかけないで早くしなきゃならんと思っております。

それから業務監査につきましては、やはり一部のところでは課長職といいますか、課長職はいろんな経験があって知識があるわけですが、そういう方が特別な任務というか権限を与えて、ほかの部署の仕事をチェックするというようなところを取り組んでいるというの、他市ではあるというように聞いておりますので、そういうことが必要な事態になっているのかなという感じがしていますので、それらもあわせながら早急に検討をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

検討するということなのですが、それに乗った話として聞いてください。

上司が日常的に業務チェックするというのは、これは業務監査とか、内部監査といえるものじゃないんですね。その目的というのは、今、課長が最後に言われたように、ほかの部署のチェックを行う。その業務の流れにない者がチェックするから、1つ効果があるということなのですが、そのためには業務監査部として、今の監査室は会計監査がやはり主です。法律的には、業務監査できるということも聞いていますが、実際には行われていませんね。

ですから今の監査室を増強して、業務監査を行うというのも1つの方法ですし、それから別個に業務監査室を設けるというのも、これも方法です。それから職員の中から選抜して、教育をして、監査員というものを認定し登録している。それで業務監査のたんびに、今回の監査はあなたと、あなたと、あなたということで、その監査のメンバーを決めて、その人間で今月の監査を行っていくというようなやり方もあります。

こういう様々な方法があるんですが、方法はこれからと言いましたけどね、どこまでやるかというのが、おお、糸魚川市はそこまでやるかというぐらいやらないと、実際の効果は上がらんとするんですが、その辺の認識はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱本間政一君登壇〕

○総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

何回も言うようですが、やはりたび重なっているいろんなことがあったわけですので、やっぱり本腰

を入れて仕組みなり、あるいは今のご提案のあったような、仕組みというものを考えなきやならんと思っておりますので、そういうことでは、前向きに取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

大野の埋立地の例を、ちょっとって話をさせてもらいたいんですが、これは業務監査が行われていれば、ミスは防げたと思えますね。JR西日本では、もともと会計監査しかやってなかったそうです。それが尼崎の事故があった後に、業務監査を行うようになったと。特に、安全と環境に力を入れて監査をしているようですが、今回この大野の問題を含めて、再発防止を徹底していくという仕組みをつくっていかなきやいけない。

大野の埋立地の問題、今起きてるそのこと自体をどうするかという問題と、それからこれを契機にして、同じようなことが市内のほかのことでも起きないようにしていくということが、大切なことだと思うんですね。

ですから、この大野の埋立地の問題に対する対処方法の1つとしても、早急に打ち出していかなきやいけないと。先に考えてやっていくんじゃなくて、1つ対策の一環として打ち出していかなければいけないというふうに思いますが、それについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱本間政一君登壇〕

○総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

そのことも含めまして、組織の中でのどういうふうなあり方というものを進めたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

じゃあ次のお年寄りが元気なまちづくりについて伺います。

お年寄りが元気なまちづくりとは少年時代からの体づくり、それから生涯スポーツ、中高年の健

康づくりを通じて、高齢になったときの健康を確かなものにしていくという観点、こういう意味で質問いたしますので、よろしくお願いします。

食生活の改善についてですが、小浜市を我々委員会で視察したわけですが、食育と食生活改善というのは、切り離せないものだと思います。食育という観点で聞きますが、ここに親子の食育教室という財団法人日本食生活協会のテキストがあるんですが、このようなものを使った食育の活動というのは、今、糸魚川市ではどのように取り組まれていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長小林忠君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（小林忠君）

親子の食育ということでございますけども、私どもの親子健康づくり係の方で、例えばいろいろな教室を実施させてもらっております。そういった中で、日ごろの指導の中で食育を含めて、推進をさせてもらっているといったのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

それは他市と比べて、積極的に取り組んでおられると自信を持って言えるほどの取り組みになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長小林忠君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（小林忠君）

他市と比較してというふうに言われますと、強い自信があるわけではございませんけども、私どもの今の現有の係のメンバーの中で、精いっぱいやらせてもらっているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

今、そこに割いている人員で、精いっぱいやっているということですから、先進的に取り組むとしたら人員配置の問題も含めてやっていかなきゃいけない。

小浜市の例は、今まで議員がたくさん例に出してまずなので、ぜひ今後研究して、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

水中運動用のプールをつくるという構想は、健康づくりの核となる健康づくりセンター、この目玉だったと思うんですね。これを先送りして、当初の計画どおりの健康づくりの構想に影響が出ないようにするというのを、先ほどほかの施設に振ってやっていくと言ったんですが、これ果たして先送りした影響が全くなく実行していけるんでしょうかというところについてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長小林忠君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（小林忠君）

先ほど市長の答弁の中でも、当面という言い方をさせていただきました。現段階で水中運動、確におっしゃるとおり、非常に健康づくりについては有効な手法というふうに私どもも承知をいたしております。

ただ、指導体制等も含めますと利用者、それから指導する側、やはり並行して体制を整えていかなければならないというふうに思っているところであります。そういったことから考えますと、当面、今のやり方、既存施設の活用等で、健康づくりを推進していけるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

視点が全く逆なんです。私が質問した意味というのは、影響が出ないようにしなきゃいけないということに聞いているんです。先送りしたらだめでしょうと言ってるんじゃないんですよ。先ほど財政の問題のところで言いましたように、それはしょうがないことなんだ。だから、それを何かで補っていかなきゃいけない。そうすると、回数的にそっちをふやす程度の取り組みでいいのかということになりますよね。

実際に健康づくりセンターにプールができれば、そこにかなりの人が来るであろうと。そこで相応な効果が期待できたというものを、既存の施設で同じ効果が出さなきゃいけない。これはかなり意識の転換が必要です。そこまでの考えをして、当面の水中運動教室を充実させていくために、

てこ入れしていくぐらいのことがないとだめだという観点なんです、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長小林忠君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（小林忠君）

当初、先送りする以前の計画に対しまして、今回の先送りというところに至りまして、既存の施設というのは、例えば市内にあるほかの施設のことを指すわけでありまして、そちらの方の回数、もちろん今やっている中以外の時間帯をずらす調整でありますとか、そういったことをすることとあわせて、それに対応する指導者、サポーター等の補強を考え合わせまして、やっていけるといふふうに考えてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

事業を実施するために、事業をやるんじゃないんですよ。当初想定していた効果を得るために、事業実施していくという観点がなけりゃだめなんですね。これは後のところで、ちょっと出てきますけど。だから新しい施設ができてという、そこで見込まれた効果を既存の施設で出していくには、倍の努力が必要だということですよ。同じ回数をそこに振りかえたって、だめだというふうに私は考えるんですね。

先送りの問題は財政的にも、もうこれはしようがない、それは認めてるわけですから、だとしたらソフトの方にてこ入れをしなきゃいけない。こっちでやる予定のものを既存のところでやったら、効果は5割、6割に落ちますよ。そういうことを考えて、同じ期待した効果を得るための努力をしなきゃいけないという話をしてるわけですね。もう1回。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長小林清吾君登壇〕

○市民生活部長（小林清書君）

お答えいたします。

確かに健康づくりセンターにプールができたときのことで、できなかったことの場合を考えます

と、私どもはできない中では、やはりできたときのことと比べれば、これはやっぱり7割、8割ぐらいまで落ちるんじゃないかと。ただ、その中で当初の基本構想にございますように、やはりできたときのことを目指す中で、水中運動教室の開催ができたときにちゃんと対応できるように、そこはやはり指導者の養成も含めた教室の開催をしていきたいと。

なおかつ、まだプールができないという中では、既存の施設を有効に活用させていただく中で、鋭意取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

今、私が言った意味を含んで7割、8割という話がありましたが、その分、てこ入れをちょっとしてほしいなと思います。

運動の効果ですが、旧大洋村では1人当たりの医療費を、これサンプリングですね、十数名で同じ世代の人たちの運動した人と、しない人の比較で、運動効果をわかりやすくあらわしています。

前にもこういうことを言ったら、いや、医療費というのは重病の人が1人出たらはね上がるんでということを書いてましたが、全体の医療費で比較しろなんていうことは、当然、それは乱暴な話で、大洋村は19人ですね、3年間運動を続けた人が平均20万2,000円に対して、しなかった人は43万6,000円だというような数字を出しています。

サンプリングの仕方によって誤差が出るということも含んだ上で、このような検証の仕方もあるんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長小林忠君登壇〕

○市民生活部次長健康増進課長（小林忠君）

事業を実施する上で、事業効果をいかに把握するかというのは大変難しい話で、議員もおっしゃられましたように、医療費でとらえるというのはなかなか難しい、私どももそうっております。

ただ、医療費で大洋村の例でおっしゃられましたけども、私どもも何らかの形で、やるからには数字を押さえるような形でいきたい。その段では、いかにサンプリングの数値を、どのように押さえていくということ、大変になるだろうというふうに思っております。

現在のところ押さえているのは、機械による測定 of 段階でございますけども、これからの段階でそれも1つの視野に入れて、私ども検証事業の効果というものを、測っていきたいというふうに考

えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

じゃあ施設介護と在宅介護というところに移ります。

国では在宅への移行というのを、方向的に示してますよね。埼玉県のと光市というのは、健康づくりでは非常に先進地、介護予防と言った方がいいですかね、だと言われてますが、これも平成18年10月に文民で視察しております。ここでは居宅介護率90%を達成するという、非常に高いレベルの在宅介護率を誇っているわけですが、それには相当な仕組みづくりをされているということなんです。

糸魚川市の方向性として、その在宅介護への移行ということについては、数字がなければなくていいんですが、方向性についてはどのように計画されているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長小掠裕樹君登壇〕

○福祉事務所長（小掠裕樹君）

糸魚川市におきましても議員ご指摘のようをこ施設から在宅、地域へというのは国自体の大きな流れでありますし、それに沿った形での取り組みということでは、できるだけ長く在宅で高齢期を過ごしていただくような方向性での取り組みということで進めております。

ただ、施設につきましても今現在の規模の施設を維持しながら、なおかつ待機者がいるということをお考えすれば、施設の利用者と在宅の方の比率というのは、目標設定をしてもなかなかそのような形にもっていくというのは、例えば施設の方を減らすというような発想はなかなか持ちにくいわけでありまして、基本的には国の方針に沿った取り組みをしておりますが、目標設定は難しいというふうに考えております。

ちなみに今、和光市の例をお聞きをいたしました。糸魚川市の場合、在宅と施設の比率につきましても、在宅が78%、約8割ということで、和光市については、若干それを上回る数字だということに思っておりますが、今後も国の方向に沿った取り組みをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

そうなると大切なのは、在宅の内容ですよね。和光市が取り組んでいるのは、介護保険は地方分権の試金石というふうな考え方をして、担当者の方はもう完全に、もともとある仕組みを壊して、もうスクラップ・アンド・ビルドというような方式で、取り組んだというふうに言われています。

先ほどちょっと言いましたけど、事業を実施することが目的、介護事業ですね、そういうところから何のために事業を行うのか、結果の重視、政策評価という方向へ転換を試みたということですね。当初は、役人や現場の抵抗も大きく苦労したんだけど、平成18年の時点ですが、1つの方向を向いて進んでいるということのようでした。要するに、効果が上がらない事業の分散化と、廃止と再構築を行ったということなんですね。本人ができていたことを、もう一度できることを目指すというコンセプトで行ったというんですが。これは私がまとめた資料も、福祉事務所長の方に渡してありますが、この辺の仕組みづくりが非常に大事になってくる。在宅の内容を充実していくということが、今度は在宅への移行で急務だと思うんですが、この辺に対する考え方というのはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長小掠裕樹君登壇〕

○福祉事務所長（小掠裕樹君）

確かに言われるように、和光市の先進的な取り組みについてお話を聞く機会もございましたし、概要については、承知をしておるつもりでございます。

実際、在宅の方に対するサービスの内容ということでございますが、基本的に平成18年度の法の改正以降、在宅における介護サービスもお年寄りができないことを補完するというのではなくて、一緒にしながら介護度の改善、軽減を図ると。要するに、リハビリ的な要素も含むという方向になってきておりますので、その点ではただ単に、補完的なサービスをするという状況ではないというふうに思っております。その方向性が効果を出して、在宅における介護期間が長くなるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

今言われたのは方向性のお話ですね、そういうふう聞いたんですけど、具体的には、今後こういう取り組みをしていくというのがありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長小掠裕樹君登壇〕

○福祉事務所長（小掠裕樹君）

介護予防の事業、さまざまな取り組みをしておりますが、基本的には、一度介護状態になられた方については、今お話ししたようにその介護度が改善するようというものが、サービスとして提供されると思いますが、一番大事なことは失われた機能を取り戻すことに費やす労力、コストよりも、まず機能を失わないこと。若いときから健康づくりという観点が、一番大事だというふうに思っております。そういう意味では、健康づくりと介護の連携というのが、非常に重要だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文構君）

和光市の例を挙げたんですが、ぜひ本格的に一度研究してもらいたいと思いますね。議員は何回もここへ言ってます。私もこれ3回目ぐらいですけど、なかなか実態を把握されていないという状況だと思いますので、今後研究して、取り入れられるものは取り入れてほしいと思います。

地域情報化の民設民営方式実現というところに行きます。

加入説明会が行われていますが、その様子はどのようになっていますか。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長織田義夫君登壇〕

○総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今現在、各地区の説明会をやってるところでございます。今ところは大体、該当する地域の半分ぐらい、今ちょうど回ったところでありまして。今現在、ちょうど真っ盛りでして、同時開催が3地

区から4地区ということで、今職員を動員をしまして、それぞれ班編成をしながら説明をしているというところでもあります。

ただ、今のところ説明をしまして、それなりにご理解は得ていると思います。特に、情報基盤整備につきましては国策であるということ。それから一応市内で同一の環境、1市1システムを構築するためということでもあります。また、民設民営で行政の負担が少ないということも、それなりの理解を得ているんですが、最終的には月額の使用料が、非常に現在ネックになっているのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

今言われたところでは大分市民の認識と違いがあるんで、そこへ入っていきますが、まず、糸魚川市はなぜJCVの提案を選択したのかというところの基本的な考え方をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長織田義夫君登壇〕

○総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

JCVのケーブルテレビの提案について実施しようということになったわけですが、やはりその原因としましては、テレビの難視聴を解消するという。それから市内全域に、インターネット環境をつくるということ。もう1つは、やはり市の地域情報ということで、独自のコミュニティチャンネルをつくると、この3つを解決できるのは、このJCVのケーブルテレビ方式であるということでもあります。ただ当然ながら民設民営ということで、経費も安いということでもあります。

そういった点を踏まえて、実施をするということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

そのことを加入説明会で、わかりやすく説明しているかどうか問題なんです。私が市民から

返ってくる反応を聞いている、議員さんといろいろ話しますから、ほかの議員さんと、全くそのところが伝わってないです。加入説明会としていますが、本来は、まず何でこの方式が採用されたかという、地域情報化説明会という要素をしっかり前段で言って、加入のための説明、入ってくださいよという説明が先じゃないんですね。なぜケーブルテレビなんだと、何で3,045円もかかるんだと。そこで反発した状態で加入促進の説明なんか聞いたって、だれもそのところへ入っていきませんよ、意識的に。このままでは多分、達成は難しいですよ。そのところはどうか、説明してるつもりだと言うんですけど、伝わってないですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長・織田義夫君登壇〕

○総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

この3点につきまして、特にこの3点を同時に解決できるのがケーブルテレビしかないんだということにつきましては、冒頭のあいさつから途中でも何回も説明をさせてもらっということでもあります。ただ、市民の方でご理解を得てないかということ、私は得てるんじゃないかなと思っています。

ただ、やはり一番ネックになっているのが毎月の月額使用料の段階で、どうもというふうな感じは受けております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

全くこれ意識違うんですね。3,000円の使用料は、それは引っかかっていますよ。その状態で会場へ行って、そこから一步も抜け出せないで会場から帰ってくる人が多いです、そこで引っかかっている人は。なぜこの方式を選んだかと、これ民設民営だからでしょう。一番市も市民も経費のかからない方式を採用したんだと思うんですよ。一番最初からケーブルテレビありきで調査研究したわけじゃないでしょう。どうですか、それは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長織田義夫君登壇〕

○総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

そういった点も冒頭のあいさつでも、きちんと過去の経過と背景につきましても、そういったこととずっと長年検討してきて、その結果が民設民営だということも説明をしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

現状が伝わってないと言われて、説明しとる、説明しとると言っ、そこで終わってしまったら、いつまでたつたって市民の理解なんか得られませんよ。どんな説明するんでも、民間でしたら消費者に対してどういう説明するんでも、どういう加入促進のPRをするんでも、一生懸命練習して行きますよ、どうやったら入ってもらえるかということ。意図するところをしっかりとまず伝わるような説明の仕方、こういう言い方じゃだめだ、このことをちゃんと伝えなきゃいけない。言っても伝わってなかったら、言っていないのと一緒ですね。

例えば私が検討してきた段階で言うと、私はある時期、途中でクローズアップされたNGNの方式がいいと思いました。ああ、もうこれしかないなと思ってました、実際。そこにJCV提案の民設民営方式が浮上ってきて、ああ、これならいいわということになった。それは市の意向も、特別委員会の大半の、一部反対があったようですが、意見もそこへ傾いたわけじゃないですか。

そのところをなぜ選んだ、それは市民にとって有利な方法だからですよ。ほかの方法を選んだら、例えば初期投資がこんなに違うんですよと、その初期投資が市の財政をどのように圧迫して、糸魚川市は非常に柔軟性のない財政運営を、強いられる団体に陥ってしまうというようなことも含めて、市民の理解を得なきゃいけないんだと思うんですよ。

何でケーブルテレビなのと市民は思ってますよ。ケーブルテレビがもっと料金が安けりやいいと言うんでしょうけど、なんで3,045円でケーブルテレビなのと思ってますよ。そこをちゃんと理解を得る説明が、必要なんじゃないでしょうか。入り口のところとして、なぜそれを採用したのかという観点についてですけど、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。－〔総務企画部長総務課長事務取扱本間政一君登壇〕

○総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

職員がそれぞれ行ったら、私も地元のところへ行って説明をさせていただきました。

先ほど言われましたようにこれを選んだ経過、あるいはどうして民設民営を取り組んだかとの説明をしましたが、最終の段階へいくと、やはり先ほど織田課長が言いましたように3,045円のところに課題が集中するのかなということです。その中で3,045円で得られるサービスということ、あるいは市民がどこでも一定のものを得られるということ、誇張していかなければ、なかなか理解を得られないのかなと。それぞれ工夫をしながら、やはり市民の理解を得ていかなきゃならんと思っています。

内容の中では、一番そのことを大きな声で言われる方がおられますので、そうすると、どうしても入ろうという人も、そちらの声になびいてしまうわけでありまして、やはりそこら辺は、もっともっと取り組んだこと、あるいはサービスは、どういうものが自分のところで得られるかということ、強調しながら、市民の加入促進に働きかけていかなきゃなちんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文庫君）

JCV方式の60%加入と厳しい条件がついたわけですよ。しかし、それも含めて、それをなし遂げることという決意を含めて選択をしたわけですよ。

我々議員としては、それを市長がやるという決断をしたのであれば、市にとっても市民にとっても非常に有利な方法だから、これがいいだろうということで、それに理解を示したということなんです。今、3,045円に最後にひっかかるという話がありましたけど、この3,045円に値するサービスを受けられるかどうかというところの説明というのは、今度はその段階では必要になってくるわけです。

前段で、なぜケーブルテレビを採用したのかということにちゃんと理解を得て、その上で、3,045円の価値があるから入ってくださいよというところが説明できなかつたら、納得しないですよ。そこはどうなんですか、十分に示しているんでしょうか。

℃ 「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長織田義夫君登壇〕

○総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そういったことで、今までのテレビと違って、もう1つは糸魚川チャンネルという放送をします。それからデータ放送もありますということで、その辺は、なかなか言葉では表現できませんので

で、映像を交えて、できるだけわかりやすく説明をしているつもりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

そのデータ放送のところですね、概念的なんですよ、説明が。具体的に、こんなことがこういう操作でできるとか、私、委員会で言いましたけど、実際の操作に合わせたような説明しないと、市民には伝わりませんよ。わかってる人がつくった資料というのは、ジオパークの資料でもそうですけど、専門家がつくった資料は、わかりにくいんですよ。中学生に書き直させたらわかるようになるということ、この間の産総研の先生は言ってましたけど、やっぱりそうでなきゃならんですよ。

やっぱり聞く側の視点に立つた説明という意味でいったら、多分、今3,045円に対しての説得力のある、市民の食指を誘う説明にはなり得ていないと思うんですね。だからこの方式を採用した根本には、例えば上越市も妙高市も3,000円、同じ料金でやれているんだからなんて安易なことじゃなくて、それに見合うサービスを提供するという決意も含めて、採用されたと思うんですよ。委員会でもそういう話をさんざんしてきてますから、我々議員から。それはどうですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長織田義夫君登壇〕

○総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

じゃあ説明の仕方の関係ですけども、やはりデータ放送につきましては、なかなかわかりづらいかなど。特に高齢者の皆さんには、こういうのは初めてなもんですから、なかなか難しいがなというふうには実際考えております。ちょっと説明の仕方につきましても、もう少し改善をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

我々が敦賀市の嶺南ケーブルネットへ行ったときに、実際そこではもう放送されてますから見せてもらいました。非常にわかりやすい。それはそうですね、そこでやってることを見るんですから、いちいち。やっぱり、それに近い体験をさせる必要があると思うんですよ。だから説明が足りないと言われたら、説明をもっと増強する努力をしなきゃいけないですよ。いや、やってるんですから十分ですよ。我々に返ってきてる反応は、とてもこのままでは6割なんか達成できないような今の状況です。これからかもしれませんけど、戸別訪問も含めて。だからそこでやっていくことを、じゃあ今度はこちらに入れて、内容を考えていかなきゃならんということなんだろうなというふうに僕は思いますよ。

先日、青海の八久保で説明会がありましたね。かなり厳しい意見が出たというんですが、どんな様子でしたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長織田義夫君登壇〕

○総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

八久保、一昨日ですけども、説明会をさせてもらいました。入るという前提よりも、入らない方じゃないかなと思うんですけども、いろんな事業の必要性とかそういうもので、現在もう既に自分の方は地上デジタル放送もしてる、一応テレビもあると、それからインターネットもしてると。そういう方がいろんな質問をしてるということでもあります。

中では、最終的には料金が高くてだめだというような、自分の意見を披瀝をするというような事態がありました。そういった点については、その都度回答はしてますけども、そういったことがあるというのも事実であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

実は、そこで厳しい意見を言われた方が、私の方に電話をくれたんですよ、実は私ですと言ってました。私がいろいろ話をしたら、ああ、わかりましたと。じゃあケーブルテレビは正しいんですねと、伊藤さんの意見に従いますと言ってました。

説明の仕方だと思いますよ。まあそれはじっくり電話で、かなり長い時間話をしましたから、1

人ずつにそんな対応ができるかどうかという問題もありますけど。ただ、大勢を前にした説明の中で、そういう人が1人、2人いて、その人に対してしっかりした説明ができなければ、そこへ来た人たちは、そっちへなびいてしまう、さっき部長がちょっと言われましたけど。ということは、かなり周到な準備が必要だということですよ、そういう場に出て行くには。それだけの覚悟を持って説明会を始めたかどうかということ、もう今度、最後は問われるようになりますよね。

これからでも遅くないですから、しっかりとその説明会のあり方について、部内でもうちょっと詰めて。これは6割確保を含めて決断したんですから、我々議会は、ああ、6割確保してこの事業を遂行するというんなら、それに反対する何もないということで賛成したんですよ。6割確保を決断されたことも含めて承認したんですが、ですから何としてもやってもらわなきゃいかん。その点について、もう1回。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱本間政一君登壇〕

○総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

今、伊藤議員から厳しく説明の仕方云々等と言われておりますので、これらを早急に持ち帰り、市民に納得してもらえるような方法を考えながら、もう少し地元へ入れるわけですので、全力で取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

最後ですが、先ほどの行革の話にも戻りますが、説明会していろんな結果があったら、それを都内で、課の中で、その結果を受けて、次はどうしようということをやっているならんでしょ。

やってないんですよね、そういうことは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱本間政一君登壇〕

○総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

説明会の中でのやり方、あるいはどういう方法があるかということで、逐次そういう機会をふや

してきておるわけですので、ただ、今のように市民にどうしても理解を得る方法というのは、もう少し中で詰めなきやならんというふうに思ってますので、そういうことではもう少し力を入れて取り組んでいきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

加入説明会を開いて市民の理解を得て、だから加入説明会をこういう日程で開くと決めて、そのスケジュールをこなしているんではだめですよ。何のために加入説明会をやるのか、その効果として、どういうものが今反応として返ってきてるのか。それを検証して、そしてここを改善しよう、説明の仕方としてはこれが資料として足りない。そういうことも含めてしっかり、もっと充実したことで市民の理解を冬尋ていただきたいと思います。

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。